



# 交通安全ニュース

(一社) 滋賀県トラック協会 安全環境委員会

2019年3月  
第 96 号

## 新入学(園)児と高齢者の交通事故防止運動

期間：2019年3月15日(金)～4月15日(月)

### 運動の重点

- ① 信号機のない横断歩道を含む通学・通園路を中心とした交通危険箇所での安全確保
- ② 新入学(園)児と保護者に対する交通安全教育・指導の徹底
- ③ 高齢ドライバーを含む高齢者の交通事故防止

## 横断歩道利用者ファースト運動開始!!

「横断歩道利用者ファースト運動」とは、ドライバーと歩行者が横断歩道上での交通事故防止に向けたコミュニケーションをとる事で、信号機のない横断歩道における歩行者の安全確保と交通事故防止を図るものです。

例えば...



① 横断歩道利用者がドライバーに対する意思表示「今から渡りますよ(手を挙げる、アイコンタクトなど)」。



② ドライバーは停止後、横断歩行者へ意思表示(「お先にどうぞ(手で道を譲る合図)」)。



③ 歩行者は、可能な限りドライバーへ「ありがとう・お先に失礼します(お辞儀)」の意思表示。

道路を利用する全ての方は、「横断歩道を利用するとき」「車で通過するとき」に相手のことを気遣う「思いやりの心」が必要です。

## 第4回事業用自動車無事故・無違反運動展開中

エントリーが終了し、現在、無事故・無違反運動(1月1日～5月31日)を実施中です。

トラック事業者は35事業所149チーム、745人がエントリーして頂きました。

優秀チームは10月12日(土)に開催される「第4回滋賀県交通安全フェア」で表彰されますので、がんばってください。